

監 査 報 告 書

令和8年5月18日

学校法人 寺西学園

理事長 寺西 加代子 殿

学校法人 寺西学園

監 事 田嶋好信 

監 事 佐藤政之 

私たちは、学校法人 寺西学園の監事として、私立学校法第37条第3項および学校法人 寺西学園寄附行為第16條に基づき、令和7年度における財産目録および計算書類(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表および附属明細書)を含め、学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

監査にあたり、重要な決済書類を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人の業務に関する決定および執行は適切で、会計処理の原則および手続きは学校会計基準に準拠し、かつ前年度会計年度と同一基準で、法人の収支および財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し、法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以 上